

全員協議会次第

平成 29 年 3 月 6 日
全員協議会室 14:20～

1. 開 会 (14:20)
齊藤事務局長

2. 挨拶
菊地議長

3. 協議事項
(1) 意見書の調整について

4. 報告事項
(1) 総務常任委員会

5. その他

6. 閉 会 (14:52)
岩城副議長

平成29年3月6日(月)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 鈴木淳
議員 小松伸介
議員 井田和宏
議員 吉村美津子
議員 内藤美佐子
議長 菊地浩二

議員 増田磨美
議員 細田三恵
議員 安澤豊
議員 本名洋
議員 細谷三男
議員 抜井尚男
副議長 岩城桂子

欠席議員

議員 山口正史

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局記 山崎るり子

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午後 2時20分)

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、菊地議長よりご挨拶をお願いいたします。
○議長（菊地浩二君） 皆さん、一般質問大変お疲れさまでした。今回、初めて日曜日の一般質問ということで、きのうは総勢56名の傍聴の方にお越しいただきました。一般質問した議員さんの力かもしれませんが、大変若い方、ふだん働いている方、男性、女性、多かったかなというふうに思っています。今後はまた日曜議会のあり方については、議会運営委員会で検討してもらうこととなりますので、来年以降どうするかということも含めて協議をしていただきたいと思います。また、今回も一般質問の中ではいろいろ課題等が見受けられましたので、それについても今後またいろいろ議会として検討していただければというふうに思います。

また、定例会初日には、散会后総務常任委員会正副委員長と厚生文教常任委員会の正副委員長、そして私も正副議長で、この前の要望書を町長のほうに手渡しをしておきました。その要望の内容等も町長のほうには説明して、ご尽力願いますということで話をしておきました。今後について、町のほうで何かしらの動きがあるかとは思いますが、その辺をまた議会としても注視していきたいというふうに思っております。

きょうは、一般質問終了後の意見書の調整がメインとなりますので、あと若干報告等もございまして、スピーディーに行いたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

それでは、早速協議事項に移りたいと思います。進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

◎意見書の調整について

○議長（菊地浩二君） それでは、協議事項の1です。意見書の調整ということで、今回は合計4件の意見書が提出をされ、3件が調整をお願いしますということになっております。

順番としては、内藤議員、岩城議員、小松議員の順で説明をしていただきたいと思いますというふうに思っていますので、まず最初、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書（案）についてご説明をお願いいたします。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。議会、お疲れさまでした。

意見書の調整をお願いしますということで出させていただきます。無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書ということで、2020年までに日本は4,000万人のインバウンドを目標としているのですが、その外国人の皆様が日本に来て何が一番困ったかというところで、やはりこの無料公衆無線LANの環境がまだまだ未整備だということだということです。しっかりと取り組んでいって

いただきたいということを、記の1、2では観光について、1番では公共交通機関や宿泊施設など、民間施設のWiFi整備事業。それから、2番目には、観光地になる日本遺産や国立公園などの観光拠点や観光案内所にWiFi環境の設備をしていただきたいというのと。あと3番目が、これは防災の観点から、避難所、避難場所の学校などには、これからWiFiをしっかりと設置をしていっていただきたいという財政支援等をお願いするものです。

平成28年の第2次補正から少しずつはついてきています。新しい平成29年度の予算にも、日本遺産の場所や国立公園などにもこれからつけていこうということで、内容は出ております。しかしながら、財政力指数が低いところにしか支援の予算、補助がつかないというような、まだまだ大きく事業展開できるほどの予算が確保されていないというところで、しっかりと2020年の4,000万人を目指して、それから防災・減災の観点から、この公衆無線LANWiFiの環境整備促進を求める意見書を皆様のご賛同をもとに提出をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対しまして、何かご質問等ございますでしょうか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私も基本的には、この公衆無線LANWiFiの整備促進というのは、非常に賛同するところなのですが、公衆無線LANということで1つ気になるのが、セキュリティーの件だと思うのです。不特定多数の方が同時につなげるといことは、セキュリティー対策も当然重要になってくるかと思うのですが、その意味も含めてのWiFi環境の整備ということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

一応意見書の中には、セキュリティー関係は入れてはいないのですが、各事業所のやっているWiFi環境には、例えばパスワードを入れたりだとか、そういうので無線LANをやるとい。全部がオープンな無線LANというのではなくて、その場所、場所でパスワードを入力するだとか、そういうものになっていくのかなというふうには思っています。ただ、ここにはそういうことは書かせていただいておりません。それは事業所のほうでしっかり考えていくのかなというふうに思いますので、そこまでは求めているものではありません。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） これをもし実施するとしたら、どのくらいの財政になるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

財政、どれだけかかりますでしょうか。わかりません。例えば公共施設がやる場合は、自治体がどれだけ持つかということで、国の補助率は今のところは3分の1なのです。だから、民間がやる場合についても、きっと3分の1ではないかというふうに思うのですが、そこまでは私も資料がありませんので、地方自治体等が行う事業については、国は3分の1というふうには書いてありますけれども、民間が行うところ

はどのようなというのは、まだ私の資料ではありません。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で内藤議員の意見書案を終了いたします。

続きまして、岩城副議長、指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書（案）について、説明をお願いします。

○副議長（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回の意見書の提出の部分なのですが、お手元でございますとおりに、この指定給水装置工事事業者制度というのが平成8年に水道法が改正して以来、約20年にわたって更新がなかったわけでございます。その間に本当にいろんなトラブル、また苦情等、また違反行為というのが、非常に平成25年に調査した段階で多く明らかになったということで、特にこの現行制度に関しては、ここにございますとおりに新規の指定のみが規定されるため、廃止とか、また休止等の状況が把握されていなかった。また、工事事業者が複数の水道事業者から指定を受けている場合に、その講習会とか、またいろいろ指導、監督等が困難になっていたという、そういう指摘があった中で、今回特に水道利用者の安心安全のために、不適格事業者を排除し、また継続的なメンテナンスを確保するというところから、現行制度に更新制を導入することを強く求めるために提出をさせていただくわけでございますが、一応記として2点挙げさせていただきました。

1つは、今申し上げました更新制をするということ。また、水道が生活密着型のインフラであるということで、配管技能者適正配置の確認とか、また更新・耐震化等を通じて安心安全な水の供給を将来にわたって確保するという、大きくこの2点を挙げさせていただきましたので、皆様のご賛同いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対しまして何かございますでしょうか。

なしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で岩城副議長の意見書案についてを終了いたします。

続きまして、小松議員の地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める意見書（案）について説明をお願いいたします。

○議員（小松伸介君） 小松です。

私のほうからは、地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める意見書（案）ということで提出をさせていただきました。この案文に書かれているとおり、核家族化と少子高齢化によって増加の一途をたどる空き室・空き家への対策、また外国人旅行客の急増により宿泊施設が不足しているということで、国のほうでも今この法案、住宅宿泊事業法案（仮称）ということで出ておりますけれども、今回この意見書で下の記にありますように、各ルールづくり、制度設計、整備に関する部分を強力にぜひやっていただきたいということで、今回この意見書を提出させていただきました。何かありましたら、ご意見いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。
安澤議員。

○議員（安澤 豊君） 安澤です。

ごめんなさい。僕もちょっとわからないのですけれども、民泊を推進するのか、今まである民泊の法を強化させるのか、どのような意見書になるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 国のほうでも今法案という形で、今国会で審議が行われるということなのですが、私もまだまだ勉強不足の部分は確かにあるのですけれども、自治体のルールづくりという部分がこの3つ目に入っておりますので、自治体に合わせて地域独自のルールづくり、構築が可能となるという部分を三芳町としてもぜひやっていただきたいということで、今三芳町も観光についていろいろやっているところでもございますので、そういった観点から出させていただいたということでございます。

○議長（菊地浩二君） 安澤議員。

○議員（安澤 豊君） 安澤です。

そうすると、三芳町でも民泊の法令化、民泊をできるような体制をとりたいということよろしいのですか。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） それが適当かどうかというところは、当然町としても判断していくことにはなろうかというふうに思いますけれども、ただ観光を進めていく上で、そこで泊まっていただくということも一つ重要な点であると思いますし、また今回の一般質問の中でも、担当課より宿泊施設の問題点等も上げられておりますので、そういったことを含めて町のほうでも検討していただきたいということで。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で小松議員の意見書案についてを終了いたします。

以上で協議事項を終了いたします。

◎総務常任委員会

○議長（菊地浩二君） 続きまして、報告事項。

総務常任委員会からの報告を求めます。

総務常任委員会委員長。

○総務常任委員長（小松伸介君） 小松です。

私のほうからは、先日行われた総務常任委員会にて追加の議案というか、ご意見がございまして、先月の倉庫火災の件で、大分メーリングリストによるやりとりがあったわけなのですが、ただメーリングリストだと、名前の記載であるとか、誰が伝わっているとか、なかなかわかりづらいのではないかとというようなお話がございまして、であれば議会としてラインを創設して、そのラインに記載をすれば、誰がいつやったかというのが非常に明確になるのではないかとということでお話がありまして、まだ委員会の中では協議は行っていないのですけれども、ラインの活用について今後協議を行ってまいりたいということだけ、きょうこの全員協議会でお知らせをさせていただきたいと思ひまして、報告事項に上げさせていただきました。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 協議をするということの報告でよろしいですか。

今の時点で何か聞きたいこと等ありますか。聞きたいこと、言っておきたいということ。

安澤議員。

○議員（安澤 豊君） 安澤です。

ライン、スマホでしたらできるのかなと思うのですが、ガラケーという場合はどのようにお考えなのか。

○議長（菊地浩二君） 小松委員長。

○総務常任委員長（小松伸介君） 小松です。

そこが一番の課題かなとも思っているのですが、まだ具体的に内容については審議をしていませんので、次回以降の総務常任委員会での課題については、皆さんからもご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。総務常任委員会の中で山口委員がいらっしゃいまして、山口委員もガラケーということで、ただガラケーの中でもラインが使えるという方法もあるということで、事務局のほうでもいろいろ調べてはいただいているのですが、その辺が対応できるかも含めて、今後審議を行っていきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） 当該議員はガラホだそうです。ラインの推奨環境を見ると、ガラケーも推奨環境に入っていますので、特に問題はないのですが、ガラホのほうで操作に、ガラホというのがあるらしいのですが、初めて聞いたのですが、そっちのほうのやり方で多少やりづらいところがあるみたいです。なので、そういったことも含めて今ちょっと補足をするので、スマホのOSによっては、一つ一つのメールで配信をされてくるので、例えば私がこういう状況ですといったものに対して、わかりましたというのが別々のメールで来るので、そのもとのメールを探すのが大変だという話がありました。僕が使っているのは一つに全部まとまってしまうので、そういうのとわかりやすいのですが、特に今ラインと同じような状況であると、誰がいつ発言したというのがわかりやすいというメリットがあると。あと、今だと自分の名前を入れないと、誰が書いたかわからないというのもあるので、誰が確認したか、誰が確認していないのかというのがわからないというのがあるということで、協議をしていただきたいということでお話をさせていただきましたので、ご了承いただきたいと思います。ということで、ほかには大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、報告事項、ほかの委員会からは大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で報告事項を終了いたします。

◎その他

○議長（菊地浩二君） その他ですが、まず1つ、皆さんのお手元にホッチキスどめの政務活動費関係の提出書類についてがあると思います。これは年度が終わりますので、今度、新年度また政務活動費について、まず申請をしていただくようになります。分割支払計画書の次の政務活動費交付申請書というのがあると思います。後ろから2枚目です。後ろから2枚目があって、これが4月1日が基準になるのですが、

も、ことし4月1日が土曜日なので、4月3日付で出していただくようになります。この日付が4月3日、交付申請書です。これを書いて、あと次の一番最後の政務活動費交付請求書、こちらに関しては日付を空欄でお願いします。あとは銀行口座等を書いて出していただくと。4月になってすぐに出していただいたほうが、事務処理がスムーズにいきますので、お願いしたいと思います。大丈夫ですか。日付を4月3日と空欄にするということ。

それと、一番最初に戻って収支報告は4月28日だったかな。4月中にご提出をいただくということで、この辺は1期目の方も1回やっているのですね。わからないところがあれば、ほかのベテラン議員にお聞きいただいて、間違いのないようにしていただきたいと思います。それと、出していただいたのは新しい議運でやるのかな。5月中に1回議会運営委員会で皆さんののをチェックした後で、5月の出納整理期間中に戻すのは全部やらないといけないということがありますので、5月中にやるようになります。ということで、くれぐれも間違いのないように、使途基準に合った報告をしていただきたいというふうに思います。

この政務活動費の関係について、何かご質問ありますでしょうか。あったら、会派の方は会派のベテランの議員に聞いてください。あと大丈夫だね。事務局に聞いていただいても大丈夫なので。ただ、使ったものを事務局でこれ大丈夫とか、そういうのは事務局は余り判断できませんので、お願いしたいと思います。

それと、あわせて今度互助会費です。今、年間で一括払いということで、6月にまた皆さんから集めたいと思います。日にちに関しては、もうちょっと近づいてからお知らせするようになりますので、また6月中旬ぐらいだったと思いますけれども、月2,000円の12カ月分。何か質問ありますか。互助会費ですから、あくまで。

〔「領収書」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 領収書というか、受け取ったという、領収はしないわけですから。受け取ったというのが必要であれば、言っていたら、特にどこかで税控除とかできるわけではないので。あと、誰が払った、払っていないか、ちゃんと事務局でチェックしますので、大丈夫だと思います。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

あと、今後の予定ですけれども、毎月定例の全員協議会は、今日程等出ていますけれども、予定を組んでおりません。なので、一応今のところはない。3月の定例の全員協議会予定はしていませんけれども、これからもしかしたら執行部のほうで何か報告をしたいということがあれば、それにあわせて皆さん招集することになるかもしれません。ということで、今月最後の一応全員協議会ということになります。

それと、4月なのですけれども、4月ではまた今週一部事務組合でそれぞれ定例会があると思いますので、その報告をしていただきたいというふうに思います。4月の全員協議会。ということで、各一部事務組合の皆さんで誰が担当になって報告をするか、あわせて4月をお願いしたいと思います。

あと、入間郡と埼玉県の議長会の議員研修会が日にちが決定したのですけれども、10月17日と19日だったかな。10月17日が入間郡、10月19日が県のほうです。10月17日が今度越生町になります。10月19日がまたフレサよしみということで今のところ決まっておりますので、ちょっと先ですけれども、日程をあけておいていただければと思います。

以上でこちらからは終わりますが、何か質問等ありますでしょうか。今後の予定も含めて。何でしょう。事務局から何かある。ないですか。大丈夫ですか。では、何かございますでしょうか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

冒頭議長より、各常任委員会から町長に対しての要望書を提出していただいたというお話を伺いました。総務常任委員会、また厚生文教常任委員会からの要望書に対する回答がどのようになるのか、議長のほうから教えていただきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） では、まず総務常任委員会は、今回常任委員会の審査の過程で答弁が曖昧なところがあったり、最初言ったことと後から言うことが整合性がなかったということで、今後の委員会審査も含めて答弁にはご留意いただきたいということだったので、町長のほうで十分承知をいたしましたというその場での返事はいただいております。それについては、文書での回答は改めて求めなかったということになります。

それと、厚生文教常任委員会の2項目につきましては、回答が必要ですかということで町長のほうからあったのですけれども、委員長の方で必要ありませんということでしたので、一応手渡すだけということになります。

以上です。

安澤議員。

○議員（安澤 豊君） 安澤です。

僕は1年生議員なのでよくわからないのですが、そういった要望書等を渡して、本来委員会で決めて要望書を提出したと思うのですが、何日か皆さんで練って渡したものを、その要望を要らないというのは、要望書としての回答というはあるべきものだと思ったのですが、その辺というのは一般的にどうなのでしょう。

○議長（菊地浩二君） そもそも今まで委員会でまとめたものを議会として要望するということが、余りなかったと思います。今回、それぞれの委員会でしてもらって、初めていろいろまとまってきたのかなと思います。なので、これまでの経緯としては、そもそも事例がなかったかとは思いますが。

それとは別に、要望書に対して、こちらから出したものに対して返答があるかどうかということですが、今回については町長のほうから言ってきたので、本当はあってもいいのかなとは当然思いましたけれども、私としては委員長が必要ないという話が出ましたので、ではそのとおりということになりましたけれどもということです。というのが経緯です。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 委員長、副委員長に一任したという私たちにも責任はあるのかもしれないのですけれども、何日かかかってしっかりと、法律を飛び越えたものを求めているものも確かにありましたけれども、ちゃんとした回答をいただいたほうが、委員会としてまとめた私たちにとっては、あるべきものではないかというふうにも思っているのですが、その辺については、これから議長のほうから、もう一度町長のほうにお願いをするというのはできないでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 皆さんの意見がまとめれば、一度はいいと言ったものですが、協議の結果必要になりましたのでということで丁重にお願いしたいとは思いますが。

抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 皆さんご苦勞もあるようでございますけれども、これはやはり厚生文教常任委員会のことですので、ぜひ厚生文教常任委員会で再度煮詰めていただいて結論を出していただければというふうに思います。

○議長（菊地浩二君） ということで、厚生で練っていただくということでよろしいですか。

吉村委員長。

○厚生文教常任委員長（吉村美津子君） 吉村です。

私もそういうふうなお話は確かにいただきました。なぜかというと、議会最中だったものですから、執行部のほうのそういった体制がかなり大変だろうなと思って、そういうところで。ただ、今お話がありましたように厚生文教常任委員会では回答を求めるかとか、そういうところまで協議していなかったのも、また9日に委員会がありますので、そういった中で話し合ってもいいのかなというふうに思っています。

○議長（菊地浩二君） では、この続きは委員会をお願いします。

以上でほかの議員の皆さん、大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で協議事項全てを終了いたします。

事務局、お願いします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、岩城副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（岩城桂子君） それでは、早朝よりきょうは一般質問の最終日ということで、3人の議員さん、大変にお疲れさまでございました。また、全員協議会、意見書の調整を皆様の慎重審議いただきましてありがとうございます。

いよいよあしたから予算特別委員会が開催をされますので、しっかり皆様も準備をされていると思いますが、また体調のほうをどうかご自愛いただきまして、しっかりと予算特別委員会に臨んでいきたいと思いません。

本日は大変にお疲れさまでした。ありがとうございました。

（午後 2時52分）